

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進めることにより、企業や団体等のさまざまな主体との協創が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))		8.1%		8.8%		11.2%
	7.6%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県内事業所労働条件等実態調査（雇用経済部雇用対策課実施）において、育児休業を取得した男性従業員の割合					
3年度目標値の考え方	「男性の育児休業取得率」について、「第二期子どもスマイルプラン」における最終年度（令和6年度）の数値目標を13%とし、この目標達成に向けて令和3年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)		105 企業・団体		125 企業・団体		160 企業・団体
	—					
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数		11市町		17市町		29市町
	4市町					
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業・団体数		120 企業・団体		140 企業・団体		180 企業・団体
	82 企業・団体					

現状と課題

- ①結婚や妊娠、出産、家族のあり方などについては、個人の考えや価値観が尊重されることが大前提ですが、県民の結婚や出産等について、理想と現実ギャップが生じています。加えて、新型コロナウイルス感染症により、出会いの機会の減少や経済状況の悪化など結婚や出産、子育ての当事者は大きな影響を受けており、さらにギャップが大きくなることが懸念されます。このため、国の第4次少子化社会対策大綱に定める基本的な目標である「希望出生率1.8」の実現や、「第二期希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に掲げる目標達成に向けて、さまざまな主体との協創のもと、感染症の影響もふまえた少子化対策を進めていく必要があります。
- ②子どもの権利が尊重される社会の実現をめざす「三重県子ども条例」に基づき、企業や団体等のさまざまな主体と連携し、子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりに取り組んできました。今後も、条例の周知や理解促進に一層取り組むとともに、子どもたちの「生き抜いていく力」を育む必要があります。また、子どもたちの携帯電話・スマートフォンの所有率が高まっている中、コロナ禍でインターネットに接する時間が長くなり、有害情報にふれたり、犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が発生していることから、子どもたちが適正にインターネットを利用できるよう啓発を進める必要があります。
- ③平成28年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、市町や三重県PTA連合会と連携して家庭教育の応援に取り組んできました。新型コロナウイルスの影響により親子ともに家庭で過ごす時間が増え、子どもへの接し方に悩んだり、子どもの育ちに不安を感じる保護者もいることから、こうした保護者が子育てについて学ぶ場としてWeb講座の開設を進めています。今後も各家庭の実情に応じた家庭教育応援の取組を社会全体のつながりの中で進めていく必要があります。
- ④「みえの育児男子プロジェクト」等により、「男性の育児参画が大切である」という考え方が広がり、また、新型コロナウイルス感染症に伴う在宅勤務等で家族と過ごす時間が増加したことで、「今後、家事育児に積極的に関わっていきたい」と考える男性は増加しています。一方で、育児参画の意欲はあるものの、仕事との両立やパートナーとの育児の分担などに悩みを持つ男性も増加しており、今後はイクボスの推進等による「職場風土づくり」とともに、「パートナーとともに行う育児」の実現に向けて、男性の育児参画の質を高める取組を進める必要があります。

令和3年度の取組方向

- ①新型コロナウイルス感染症の影響をふまえつつ、第二期子どもスマイルプランに掲げる目標達成に向けて、さまざまな主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議等からご意見をいただきながら、各取組についてPDCAサイクルに基づき進行管理を行います。また、企業や団体、関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成やWebサイトによる情報発信を進めます。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金をはじめとした施策の活用を進めるとともに、地域における少子化対策の取組が推進されるよう、市町と連携して国の交付金等を活用した事業に取り組むなど、地域の実情に応じた支援を行います。

- ②子ども条例施行10周年の節目を好機ととらえ、子どもの権利について、子ども自身が学ぶ機会や意見を表明する機会を提供するとともに参加企業・団体を始めとしたさまざまな主体と連携し、地域全体で子どもの豊かな育ちを支える取組を進めます。また、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施します。さらに、子どもの「生き抜いていく力」を育むとともに三密を避けることにもつながる野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。加えて、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査を実施するとともに、青少年のWebやSNS等の適正利用が進むよう啓発動画の作成や出前講座による活動を進めます。
- ③策定から5年が経過していることから、新型コロナウイルス感染症の影響等による子育て家庭をとりまく環境変化もふまえ、「みえ家庭教育応援プラン」を改定します。また、地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、引き続き市町や三重県PTA連合会等と連携し、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催するとともに、開設したWeb講座の充実を図ります。
- ④「パートナーとともに行う育児」を実現するため、「みえのイクボス同盟」加盟企業や市町等と連携し、いわゆる「とるだけ育休」にならないよう、男性による育児参画のノウハウの習得やパートナーとのコミュニケーションの充実に向けた支援を行い、男性の育児参画の質の向上に取り組みます。また、「父親も積極的に育児に参加すべき」という考え方を有する割合の高いNEXT親世代を対象として、そのモチベーションを将来親になる時まで保てるよう、育児参画に関する普及啓発に取り組みます。

主な事業

- ①少子化対策県民運動等推進事業【基本事業名：23101 子ども・子育てを応援する気運醸成】
予算額：(R2) 1,979千円 → (R3) 1,677千円
事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、医療・福祉・労働・教育関係者・産業界・地域の活動団体・市町などさまざまな主体の参画を得て、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や「新しい生活様式」をふまえたICT等の活用を図りながら、少子化対策に関する県民運動を展開し、県民が連携して少子化対策に取り組む気運の醸成等を行います。
- ②（一部新）子どもの育ちの推進事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】
予算額：(R2) 13,507千円 → (R3) 22,831千円
事業概要：子ども条例施行10周年の節目に、子どもの権利について、子ども自身が学ぶ機会や意見を表明する機会を提供するとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク」参加企業・団体をはじめとするさまざまな主体と連携し、子どもの豊かな育ちを支えるためのSNS等を活用した新たな仕組みを構築して取組を進めます。また、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を実施します。
- ③子ども・若者対策事業費【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】
予算額：(R2) 25,252千円 → (R3) 24,441千円
事業概要：三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査を実施するとともに、青少年のWebやSNSの適正利用が進むよう啓発動画の作成や出前講座による活動を進めます。

④（一部新）親の学び応援事業【基本事業名：23103 家庭教育応援の充実】

予算額：(R2) 4,666千円 → (R3) 4,148千円

事業概要：策定から5年が経過していることから、新型コロナウイルス感染症の影響等による子育て家庭をとりまく環境変化もふまえ、「みえ家庭教育応援プラン」を改定します。また、地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、引き続き市町や三重県PTA連合会等と連携し、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催するとともに、開設したWeb講座の充実を図ります。さらに、野外体験保育に主体的に取り組む幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣や、市町、私立幼稚園等が連携して野外体験保育に取り組むためのネットワークの構築を進めます。

⑤（一部新）男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23104 男性の育児参画の推進】

予算額：(R2) 2,390千円 → (R3) 4,046千円

事業概要：「みえの育児男子プロジェクト」の取組を通じた普及啓発や情報発信により男性の育児参画に向けた気運の醸成を図るとともに、これから父親になる方を対象としたモデル講座などの開催を通じて男性の育児参画の質の向上に取り組めます。また、仕事と育児の両立に向けた職場環境づくりを進めるため、企業等におけるイクボスの普及に取り組めます。